

I 総論

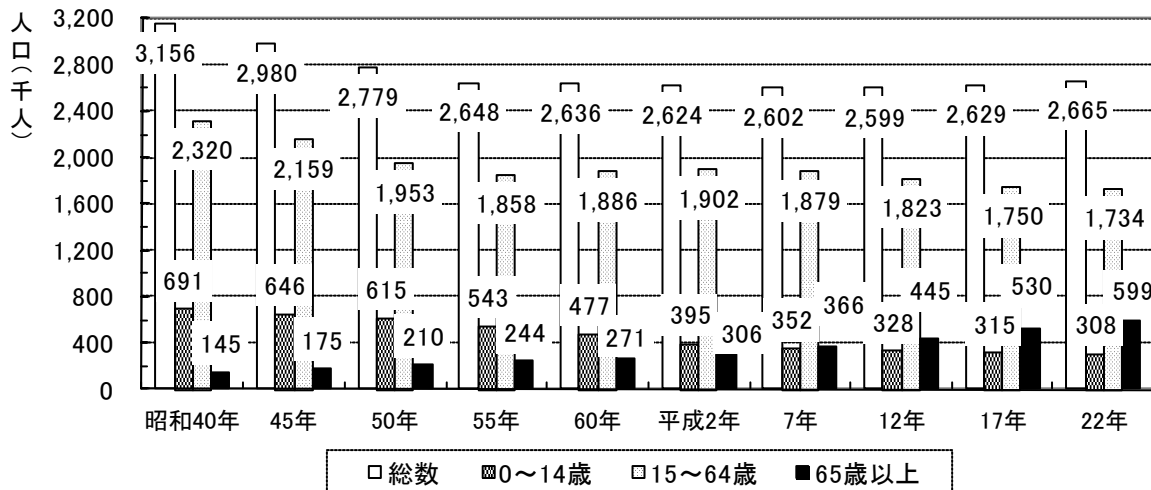
1 大阪市の高齢化の現状と高齢者の実態

(1) 大阪市の高齢化の現状

平成 22（2010）年の国勢調査によれば、大阪市の人口は 266 万 5314 人で、年齢 3 区分別にみると、14 歳までの年少人口は 30 万 8093 人で総人口の 11.6%（平成 17（2005）年国勢調査 12.0%）、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は 173 万 4432 人で同 65.1%（同 66.6%）、65 歳以上の高齢者人口は 59 万 8835 人で同 22.5%（同 20.1%）となっています。また、健康や介護の問題が増加してくる 75 歳以上の高齢者人口は 27 万 993 人で総人口の 10.2%（同 8.3%）となっています。

（図 I - 1 参照）

図 I - 1 大阪市の年齢区分別人口の推移



注：総数は、年齢不詳者を含むため、年齢区分別人口の合計と一致しません。

（出典：「国勢調査」各年 10 月 1 日 総務省）

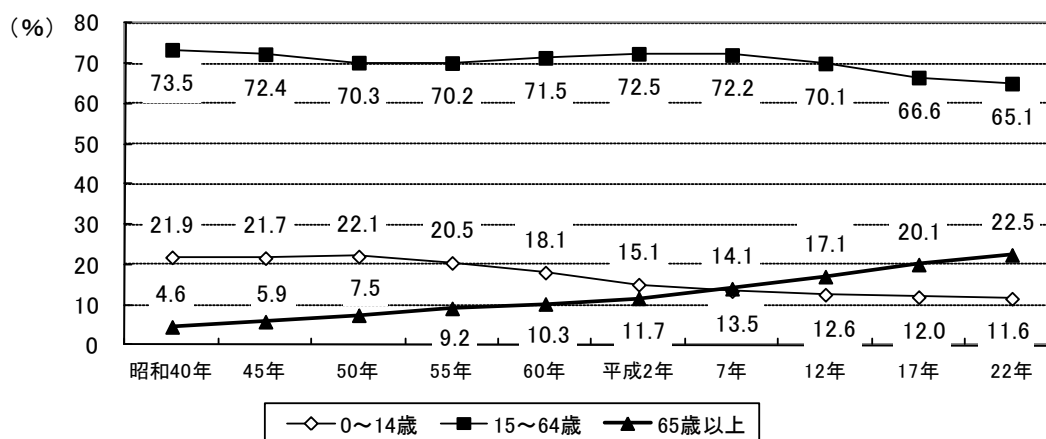
総人口に占める生産年齢人口の割合は平成 17（2005）年と比べて 1.5 ポイント減少しているのに対し、高齢者人口の割合は 2.4 ポイント増加し、75 歳以上人口

*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

の割合が総人口の1割を超えるなど、ますます*高齢化が進行していることがわかります。

高齢化の状況としては、昭和40（1965）年以降の総人口の減少傾向とともに、年少人口の減少が著しい一方、高齢者人口が増加の一途をたどり、昭和45（1970）年から昭和50（1975）年までの間に高齢者人口の比率が7%を超えて「*高齢化社会」となり、平成2（1990）年から平成7（1995）年までの間に高齢者人口の比率が14%を超えて「高齢社会」に移行し、平成17（2005）年に5人に1人が高齢者という「*本格的な高齢社会」となり、平成22（2010）年には、高齢者人口の比率が22%に達しました。（図I-2 参照）

図I-2 大阪市の年齢区分別人口構成比の推移



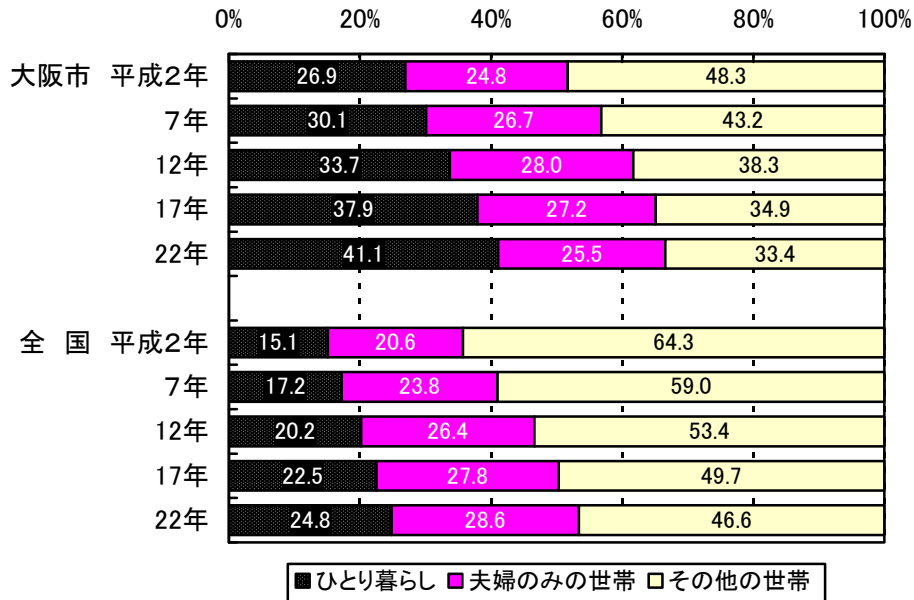
注：年齢不詳者を含むため、年齢区分別人口構成比の合計が100%にならない場合があります。

（出典：「国勢調査」各年10月1日 総務省）

65歳以上の親族のいる世帯は43万548世帯となっており、このうち高齢者のひとり暮らしは41.1%と政令指定都市の中では最も高い比率となっており、また、高齢者夫婦のみの世帯25.5%と合わせると66.6%を占め、全国平均（53.4%）と比べ高くなっています。（図I-3、I-4 参照）

*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

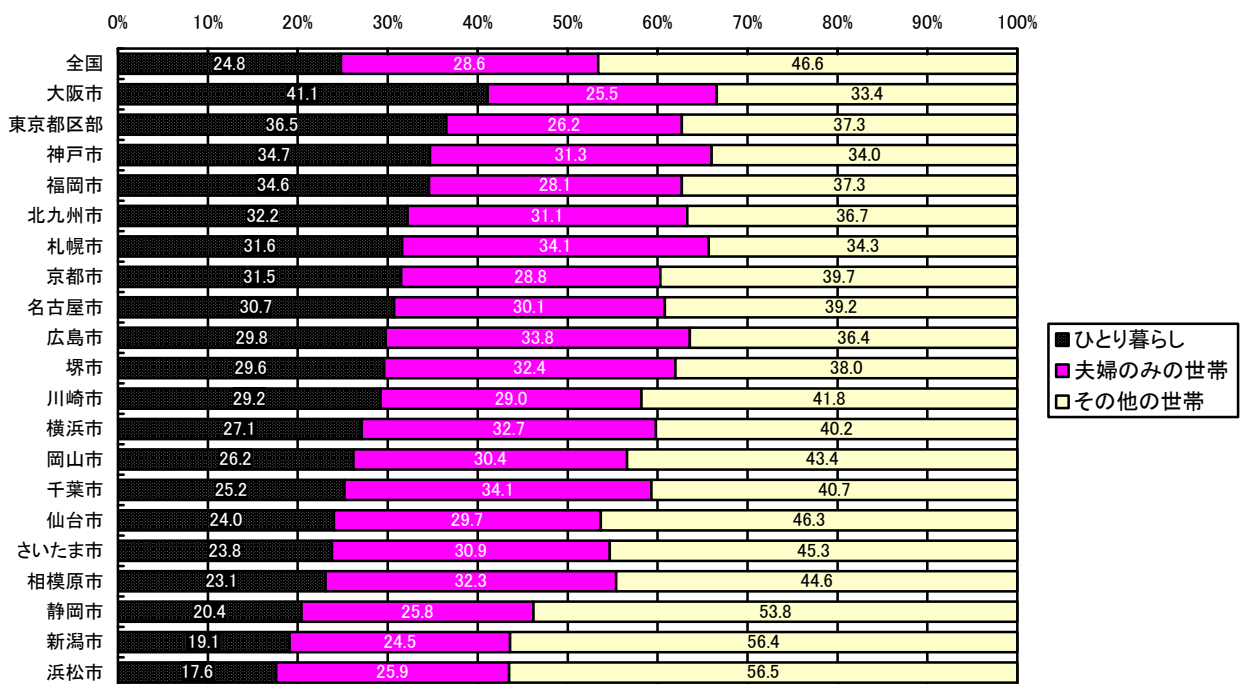
図 I - 3 65歳以上の人がある世帯の状況の推移



注：「夫婦のみの世帯」とは、夫・妻の少なくともいずれか一方が65歳以上の世帯です。

(出典：「国勢調査」各年10月 総務省)

図 I - 4 65歳以上の人がある世帯の状況 政令指定都市比較



(出典：「国勢調査」平成22(2010)年10月 総務省)

*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

また、大阪市の住民基本台帳及び外国人登録のデータによると、平成 22 (2010) 年 9 月末における 65 歳以上高齢者人口は 59 万 1000 人 (高齢化率 22.3%) となっており、*団塊の世代が高齢期を迎える平成 26 (2014) 年度における高齢者人口は 65 万 4000 人 (高齢化率 24.5%) と推計され、さらなる*高齢化の進展が見込まれます。

(表 I - 1 参照)

表 I - 1 高齢者人口及び高齢化率の推計

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
高齢化率	22.1%	22.3%	22.3%	23.0%	23.8%	24.5%
高齢者人口 (千人)	586	592	595	614	635	654

※平成 21 (2009) ・ 22 (2010) 年は各年 9 月末実績。

*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

(2) 高齢者実態調査結果の概要

今後の高齢者施策の効果的・効率的な展開を図ることを目的として、平成 22 (2010) 年度に高齢者本人、介護保険サービス利用者・未利用者・介護者、*介護支援専門員、大阪市内にある介護保健施設及び福祉施設 (446 施設)、及び本人調査において了承いただいたひとり暮らしの高齢者を対象に高齢者実態調査を実施しました。

《高齢者本人を対象とした調査》

調査対象者の性別は、「男性」が 42.1%で、「女性」が 57.1%となっています。また、年齢は 65 歳以上 74 歳以下の人が 53.9%で、75 歳以上の人 が 45.3%となっています。(図 I-4、5 参照)

図 I-4 調査対象者の性別

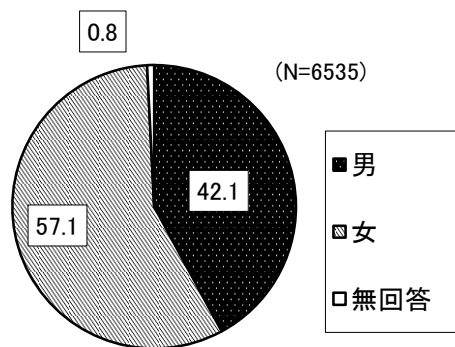
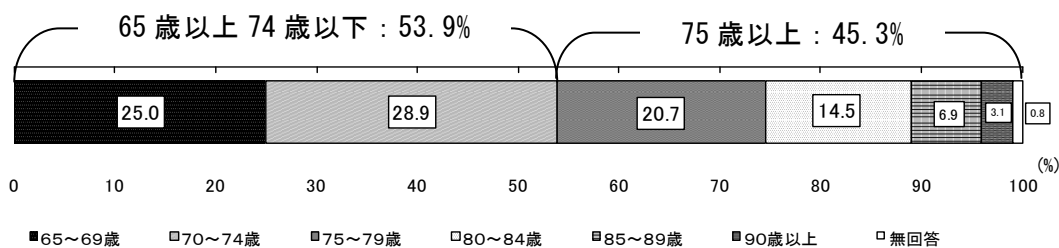


図 I-5 調査対象者の年齢



高齢者の日常生活の状況については、「日常生活は自分で行え、交通機関等を利用して一人で外出できる」と「日常生活はほぼ自分で行え、近所であれば一人で外出できる」を合計すると、日常生活を自分で行える高齢者は 87.0%を占めています。(図 I-6 参照)

*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

また、健康への留意状況については、「食事に気をつけている」「体力を維持するための運動や散歩をしている」「定期的に健康診断を受けている」がいずれも50%を超える等、多くの高齢者が健康に留意していることがわかります。

(図 I - 7 参照)

図 I - 6 高齢者の身体状況

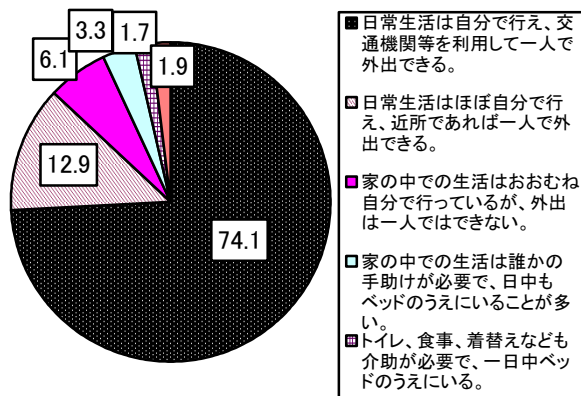
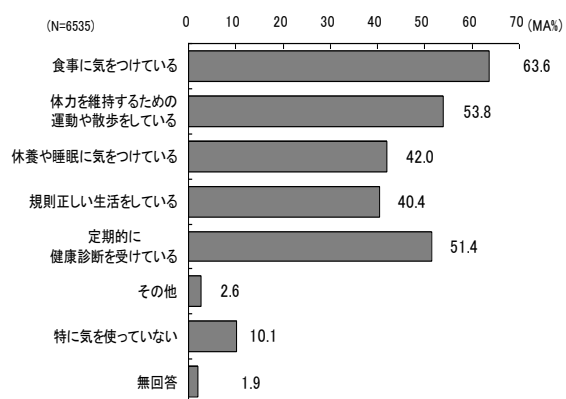


図 I - 7 高齢者の健康への留意事項 (複数回答)



高齢者の普段の外出頻度をみますと、「ほとんど毎日」と「時々 (週 1 ~ 2 回)」と回答した人の割合を合わせると 89.4%となっています。(図 I - 8 参照)

一方、「ほとんど外出しない」と回答した人の割合は 5.5%となっていますが、その理由としては「心や身体の都合で外出が困難である」と回答した人の割合が 69.1%と最も高くなっています。(図 I - 9 参照)

図 I - 8 高齢者の外出頻度

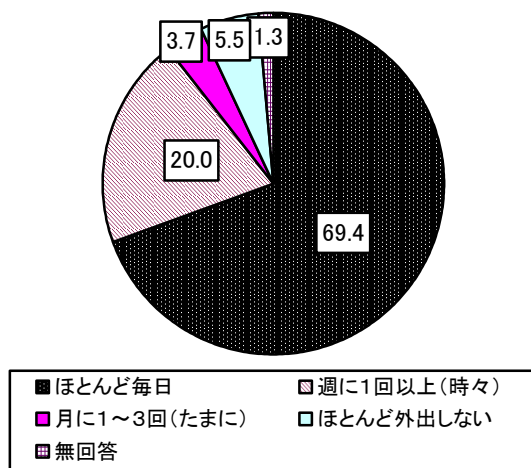
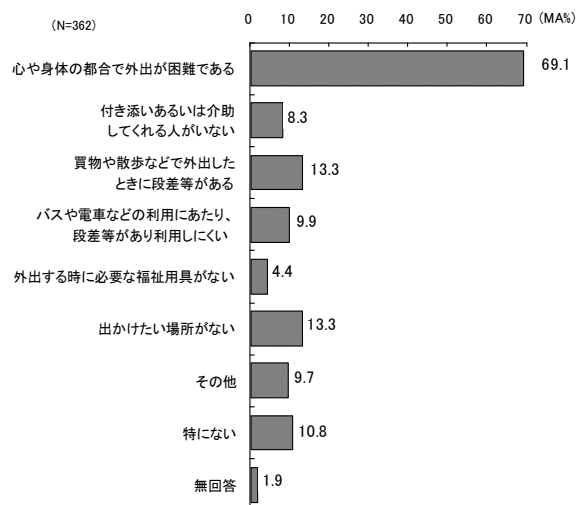


図 I - 9 ほとんど外出しない理由 (複数回答)



*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

高齢者の就労状況をみますと、現在仕事をしている人は 20.9%となっており、就労意向では、「今後仕事をしたい（続けたい）」という人は 31.9%となっています。「仕事をしたい（続けたい）」人の半数以上は、「生きがいを得られるから」「健康に良いから」を理由としています。（図 I－10、11 参照）

図 I－10 高齢者の就労状況・就労意向

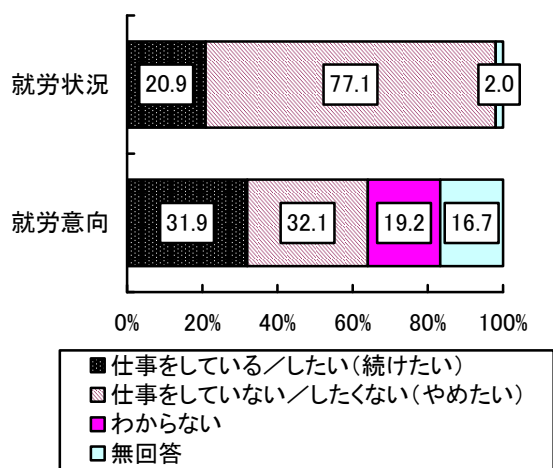
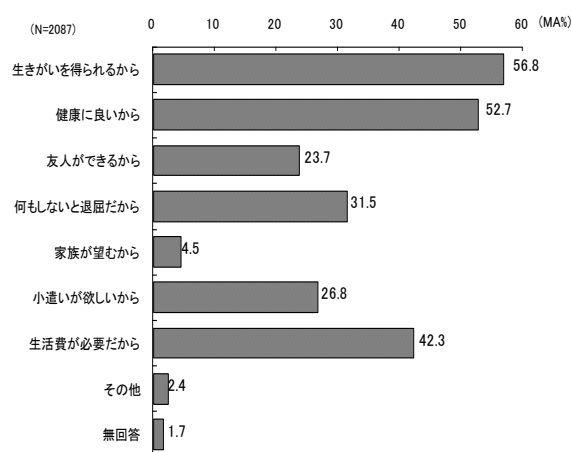


図 I－11 仕事をしたい（続けたい）理由（複数回答）



また、高齢者に対する虐待については、高齢者本人が虐待を受けたことがある人の割合が 1.8%、65 歳以上の親戚、知人が受けたと聞いたことがある人の割合が 5.3%となっています。（表 I－2 参照）

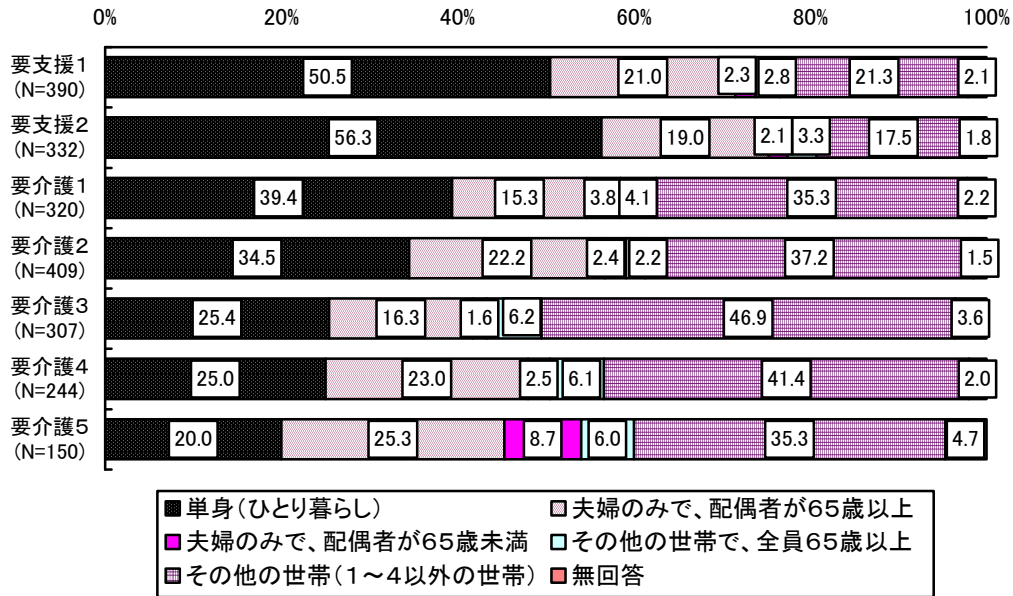
表 I－2 虐待を受けたまたは見聞きした経験（複数回答）

受けたことも聞いたこともない	「65 歳以上の親戚、知人が受けた」と聞いたことがある	あなた自身が受けたことがある	無回答
77.1%	5.3%	1.8%	15.8%

《介護保険サービス利用者に対する調査（市内に居住する介護保険の要支援・要介護認定者で、平成 22（2010）年 4 月～6 月に介護保険サービスを利用した人）》調査対象者の要介護度別で見て「要支援 1・2」では「単身（ひとり暮らし）」の割合が 50%強（50.5%、56.3%）となっていますが、要介護度が重度になるほど「単身（ひとり暮らし）」の割合が低くなっています。（図 I－12 参照）

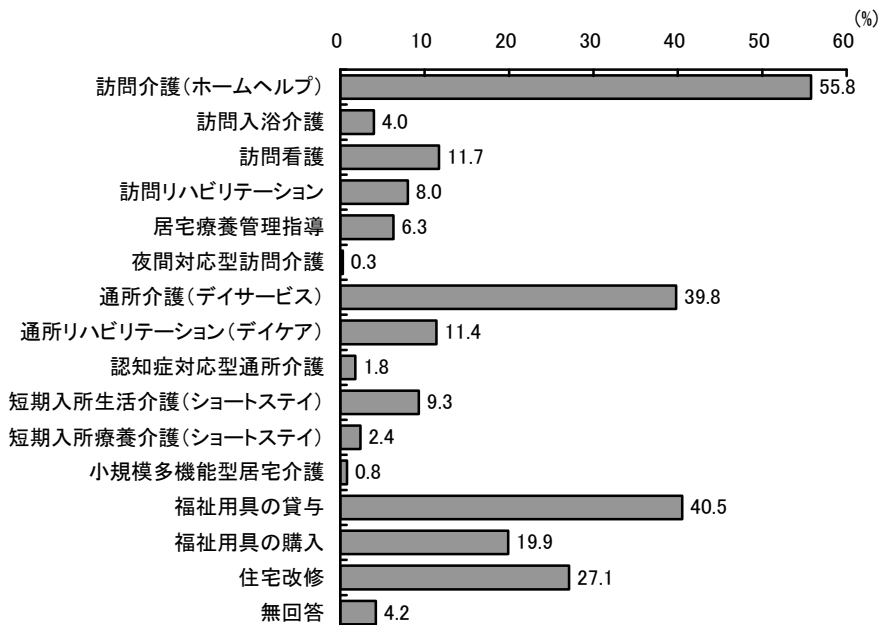
*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

図 I - 1 2 介護保険サービス利用者 要介護度別 同居家族



現在利用している居宅サービスについては、「訪問介護（ホームヘルプ）」が 55.8%と最も多く、次いで、「福祉用具の貸与」が 40.5%、「通所介護（デイサービス）」が 39.8%となっています。（図 I - 1 3 参照）

図 I - 1 3 現在利用している居宅サービス（複数回答）

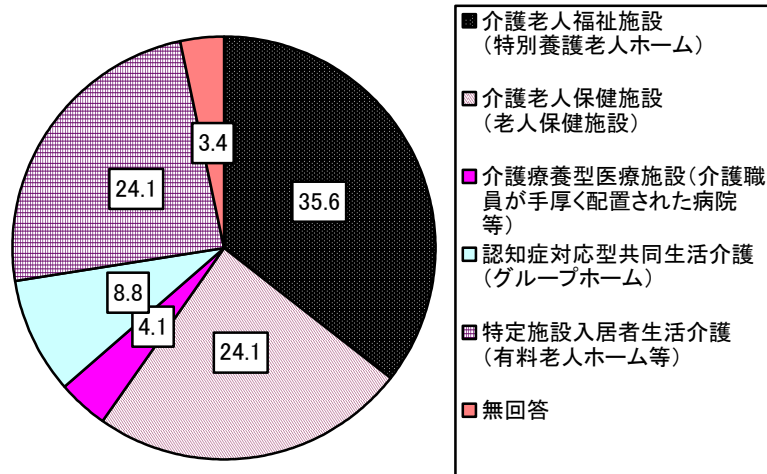


*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

現在利用している施設サービスについては、「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」が 35.6%と最も多く、次いで、「介護老人保健施設（老人保健施設）」「特定施設入居者生活介護（*有料老人ホーム等）」が 24.1%となっています。

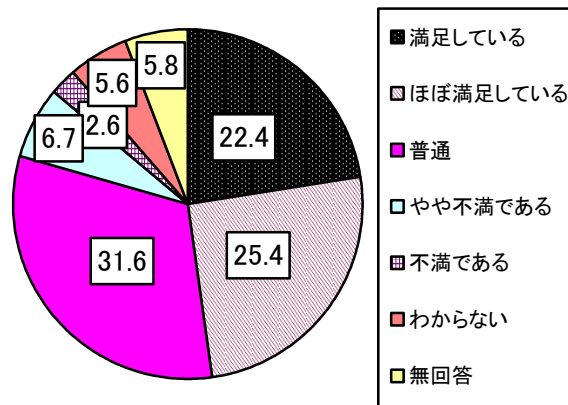
（図 I - 1 4 参照）

図 I - 1 4 現在利用している施設サービス（複数回答）



また、現在利用している介護保険サービスの満足度は、「普通」が 31.6%と最も多く、「満足している」(22.4%)と「ほぼ満足している」(25.4%)をあわせると 47.8%を占めています。（図 I - 1 5 参照）

図 I - 1 5 介護保険サービスの満足度

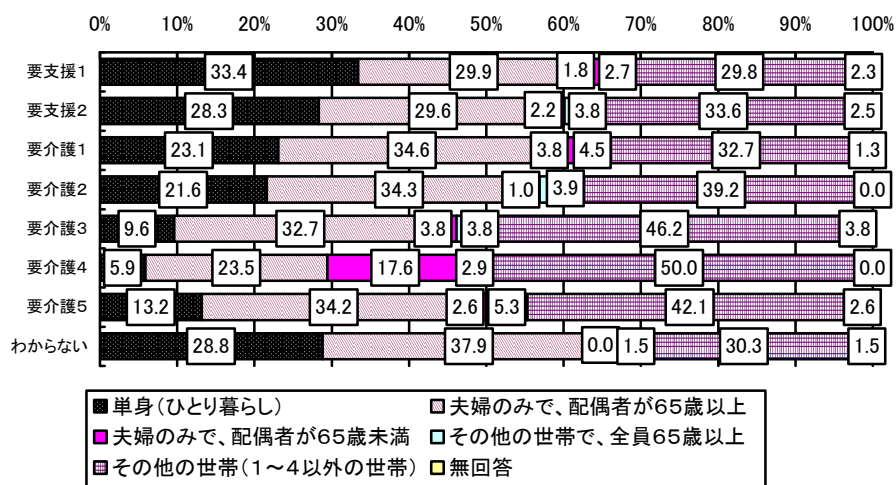


*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

《介護保険サービス未利用者に対する調査(市内に居住する介護保険の要支援・要介護認定者で、平成 22 (2010) 年 4 月～6 月に介護保険サービスを利用していない人)》

調査対象者の要介護度別で見ると、要支援 1 では「単身 (ひとり暮らし)」が 33.4%と最も割合が高くなっていますが、要支援 2・要介護 2～5 では「その他の世帯」(子どもとの同居世帯等)、要介護 1 では「夫婦のみで、配偶者が 65 歳以上」の割合が一番高くなっています。(図 I-16 参照)

図 I-16 介護保険サービス未利用者 要介護度別 同居家族



初めて要介護認定を受けた時の理由としては、「最初は介護保険サービス利用の予定はなかったが、念のために認定だけ受けた」が 26.6%で最も割合が高くなっており、介護保険サービスの利用状況としては、「今までまったく利用したことがない」が 62.6%となっています。一方で介護保険サービスを現在利用していない理由としては、「今のところ自分でなんとかできるから」が 54.6%、「介護してくれる人がいるから」が 38.9%となっています。また、1年以内に利用したい介護保険サービスでは、居宅サービスについては「訪問介護(ホームヘルプ)」が 39.5%、施設サービスでは「*介護療養型医療施設(介護職員が手厚く配置された病院等)」が 30.0%でそれぞれ最も割合が高くなっています。(図 I-17～20 参照)

*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

図 I - 17 介護保険サービス未利用者 初めて要介護認定を受けた時の理由

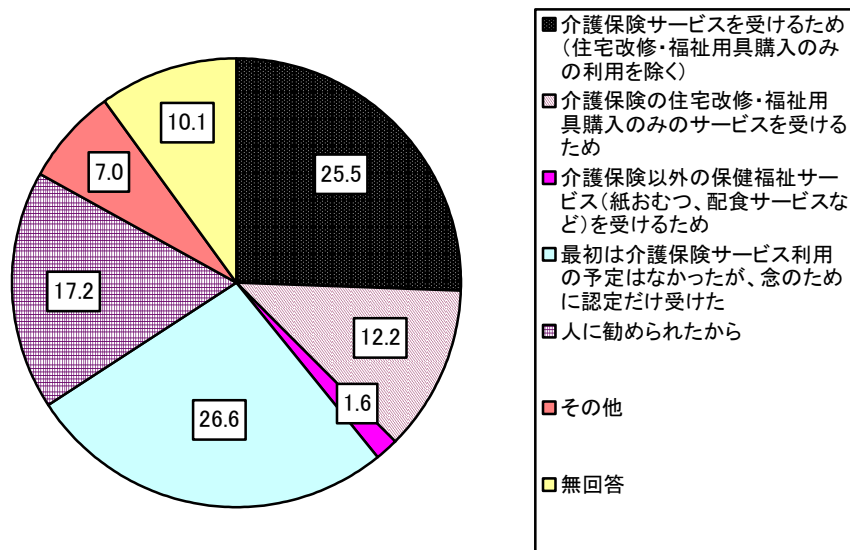


図 I - 18 介護保険サービス未利用者 介護保険サービス利用状況

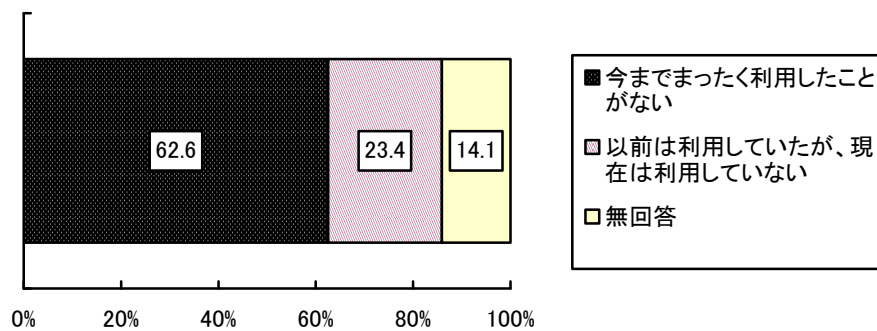
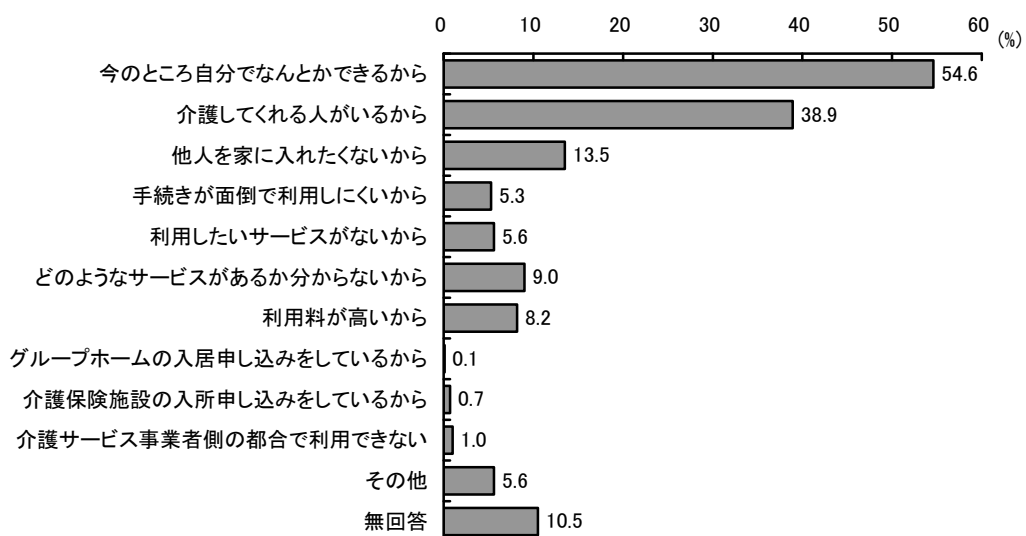


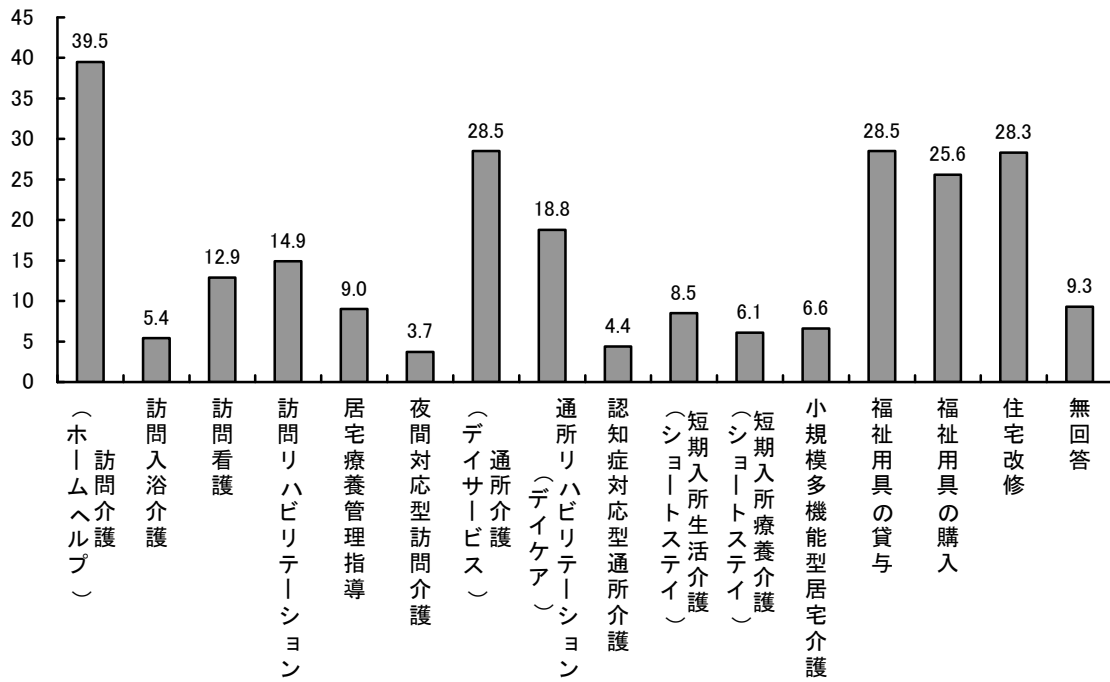
図 I - 19 介護保険サービス未利用者 介護保険サービスの未利用理由 (複数回答)



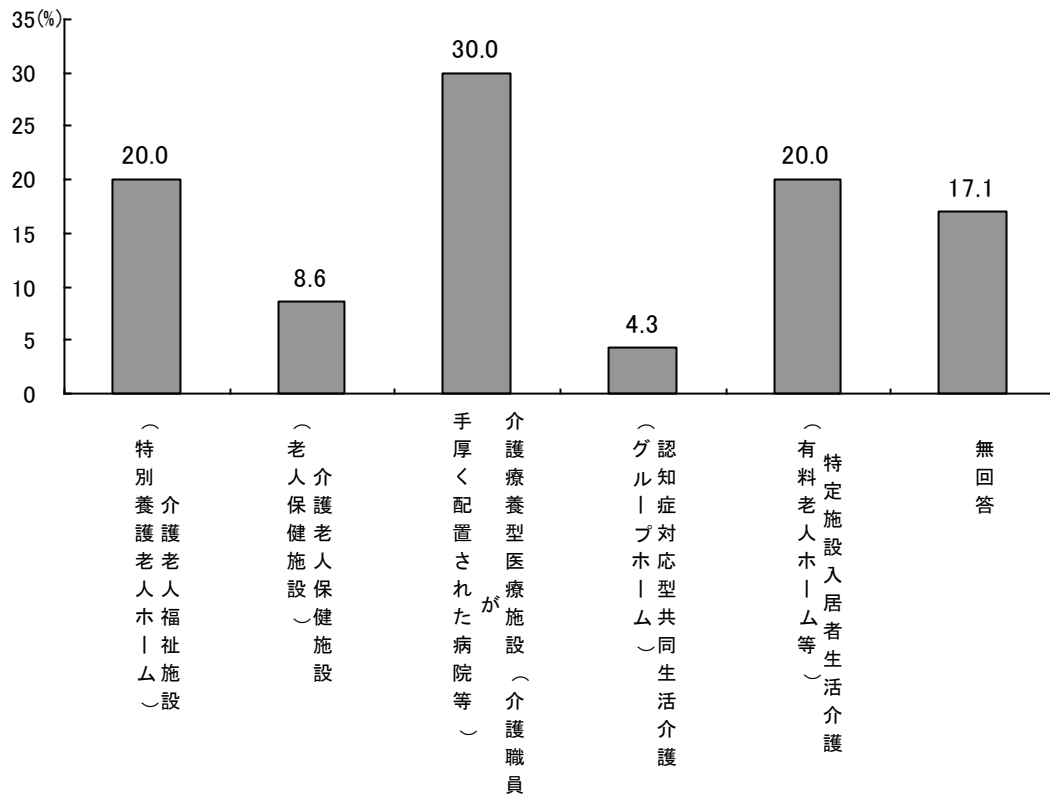
*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

図 I - 20 介護保険サービス未利用者 1 年以内に利用したい介護保険サービス（複数回答）

<居宅サービス>



<施設サービス>



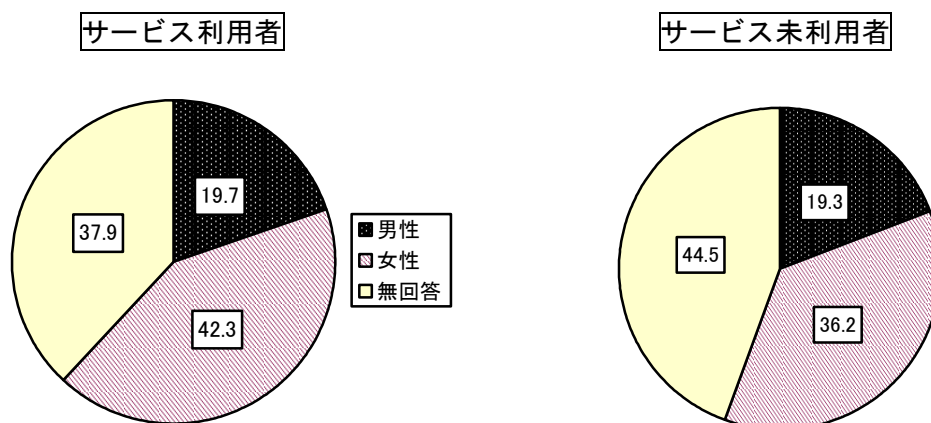
*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

《介護をしている人を対象とした調査》

「介護保険サービス利用者」を介護している人は、女性が42.3%と多く、男性は19.7%で、また65歳以上の人占める割合は26.3%（無回答を除いた割合では42.2%）となっています。介護者と要介護者との関係では、子どもが28.2%、配偶者が19.5%、子どもの配偶者が6.1%となっています。介護されている人についてみると、何らかの認知症状がある人が38.5%います。介護を行ううえで困っていることとして、「ストレスなどの精神的な負担が大きい」が27.9%、「自分の時間がもてない」が20.9%となっています。また、介護者が介護を行ううえで困った時の相談先は、「居宅介護支援事業者（*ケアマネジャー）」が36.0%と最も多くなっています。

「介護保険サービス未利用者」を介護している人は、女性が36.2%と多く、男性は19.3%で、また65歳以上の人占める割合は20.7%（無回答を除いた割合では37.1%）となっています。介護者と要介護者との関係では、配偶者が24.2%、子どもが21.9%、子どもの配偶者が3.8%となっています。介護されている人についてみると、何らかの認知症状がでている人が24.9%います。介護を行ううえで困っていることとして、「ストレスなどの精神的な負担が大きい」が19.9%、「自分の時間がもてない」が15.1%となっています。また、介護者が介護を行ううえで困った時の相談先は、「別居している家族や親族」が22.7%、「同居の家族」が16.5%となっています。（図I-21～26 参照）

図I-21 介護者の性別



*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

図 I - 2 2 介護者の年齢

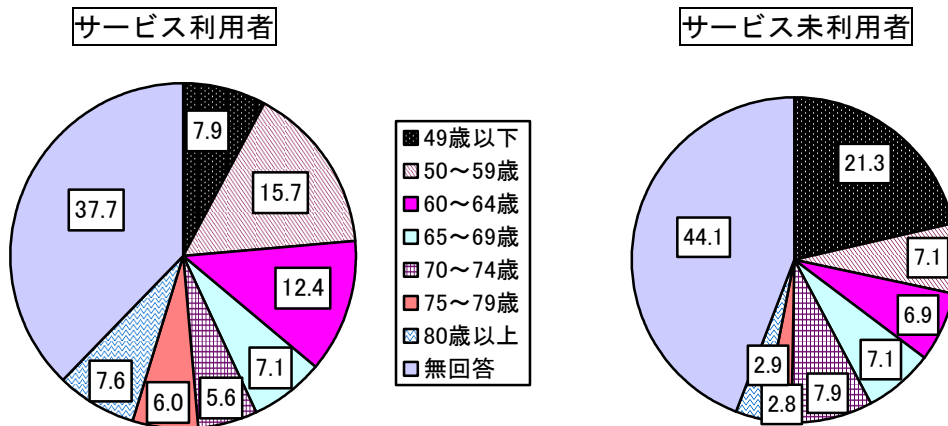
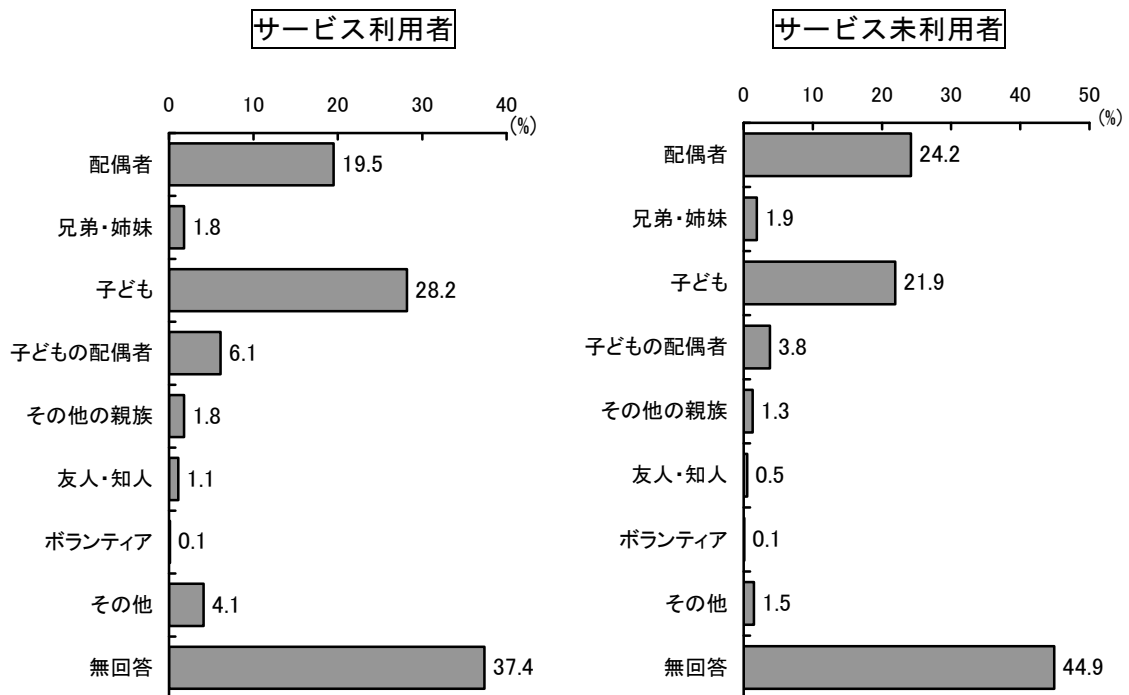
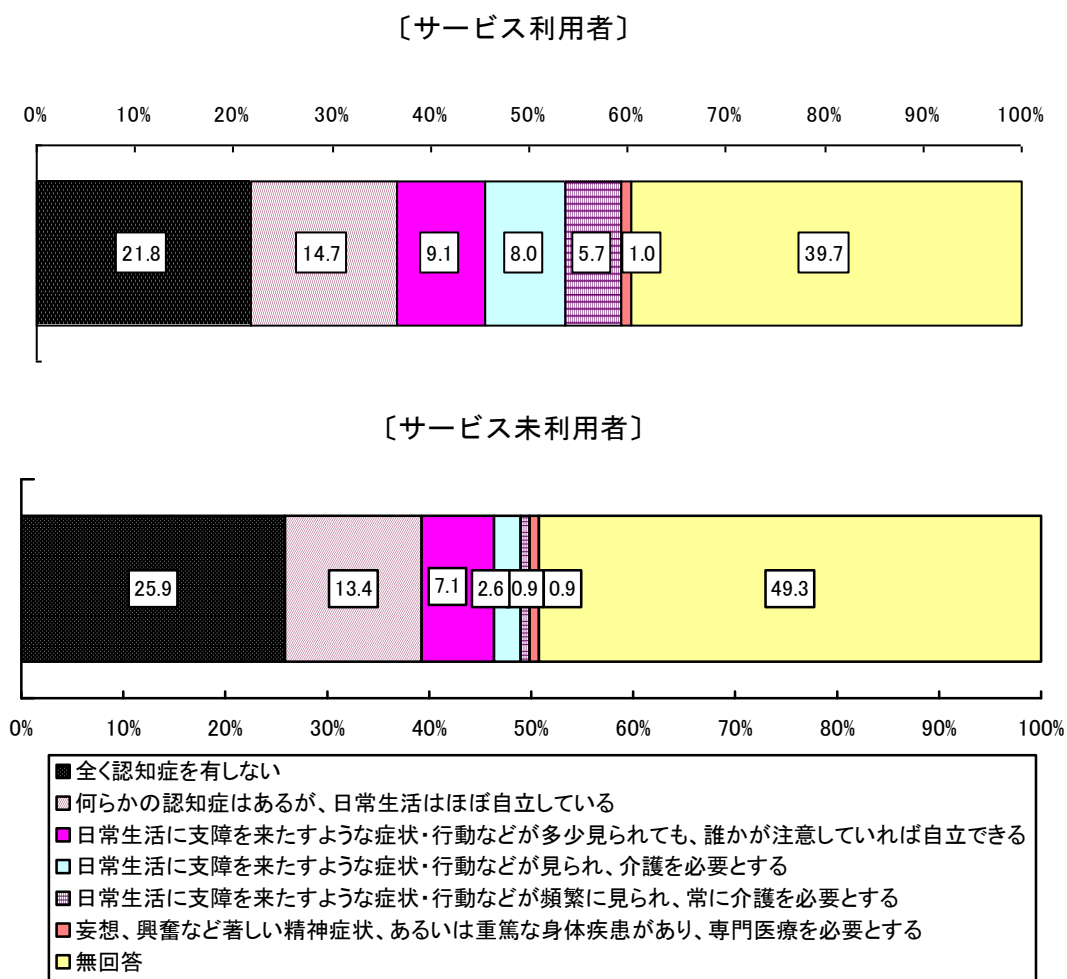


図 I - 2 3 介護者との関係



*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

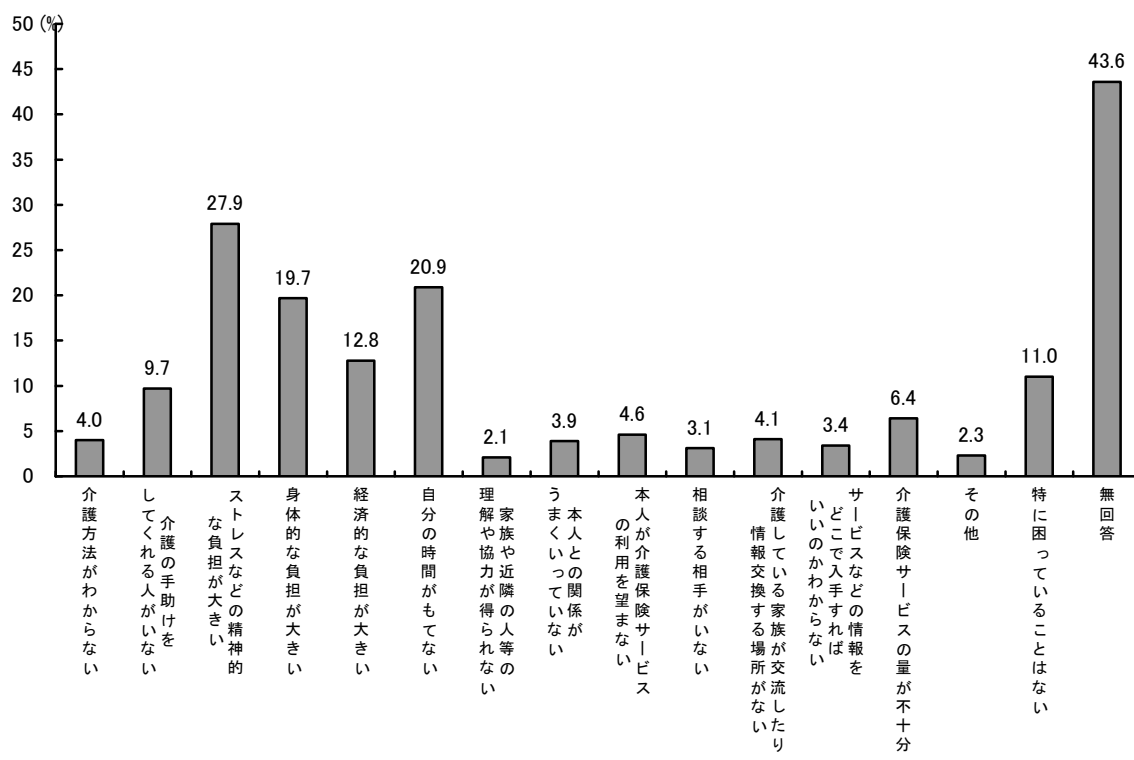
図 I - 2 4 介護されている高齢者の認知症の程度



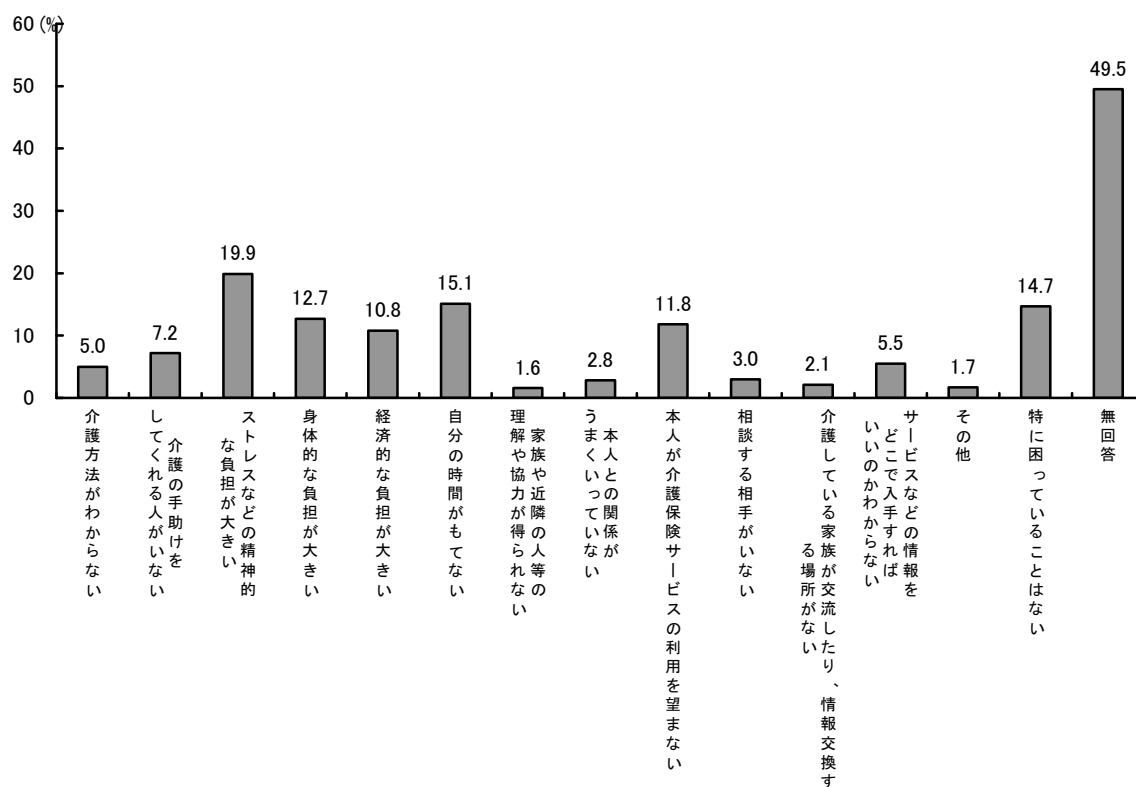
*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

図 I - 25 介護を行ううえで困っていること（複数回答）

〔サービス利用者〕



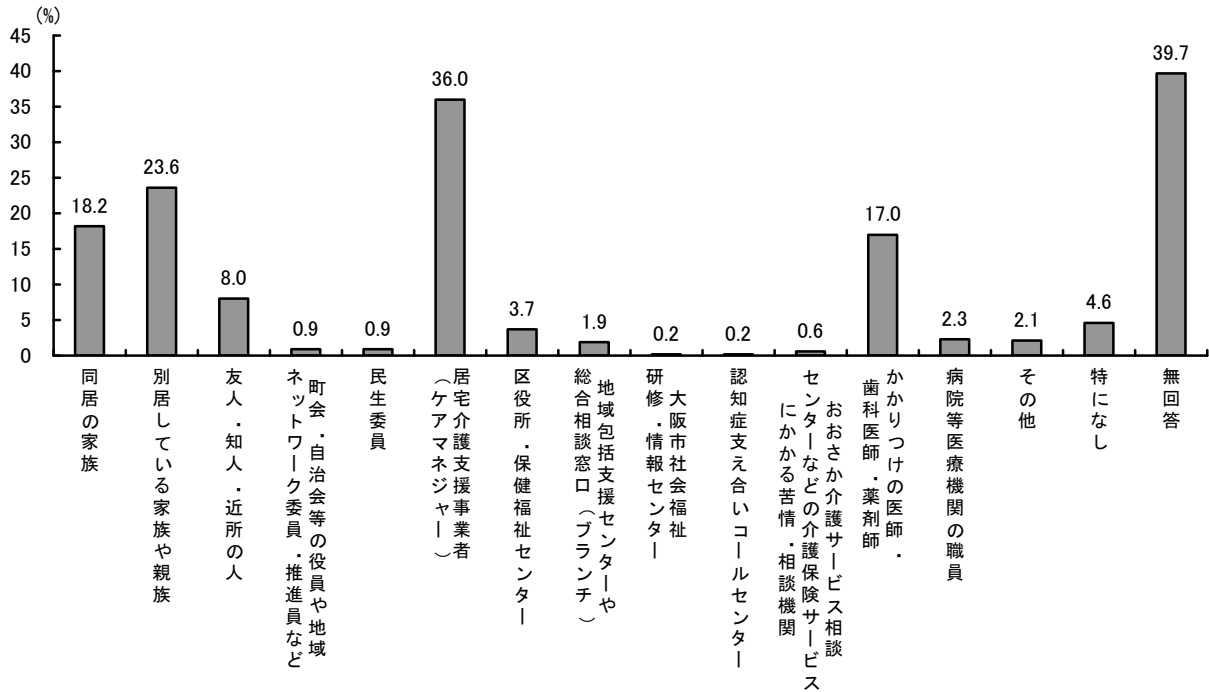
〔サービス未利用者〕



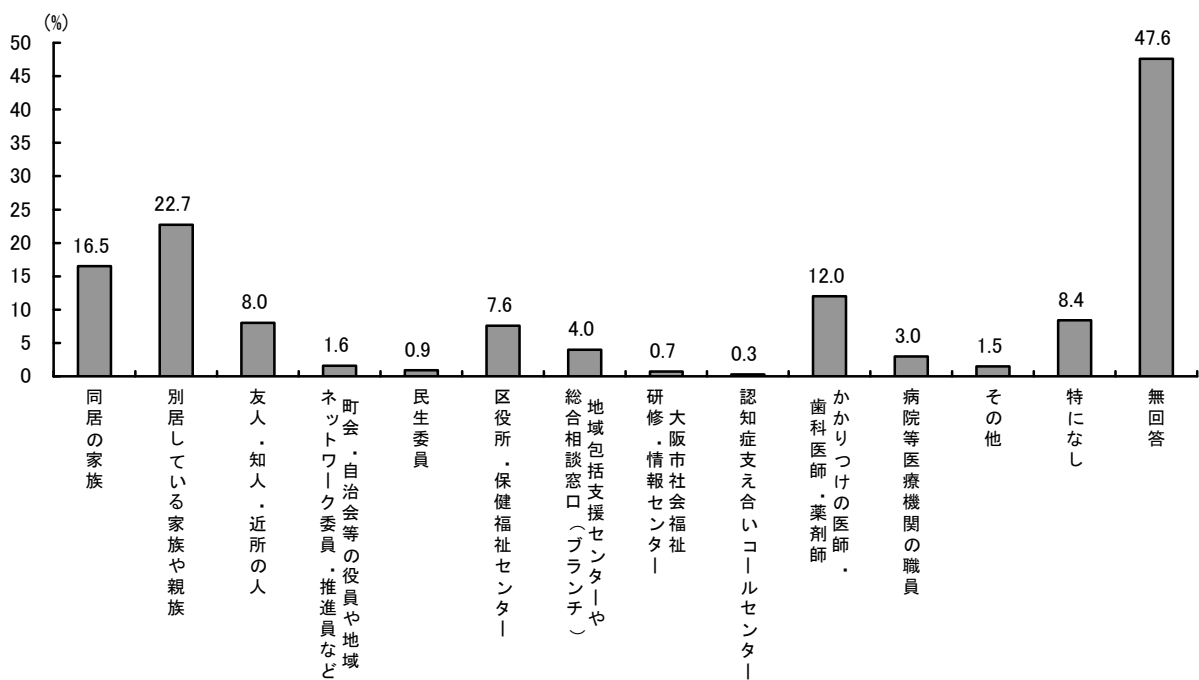
*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

図 I - 26 介護で困ったときの相談先（複数回答）

〔サービス利用者〕



〔サービス未利用者〕

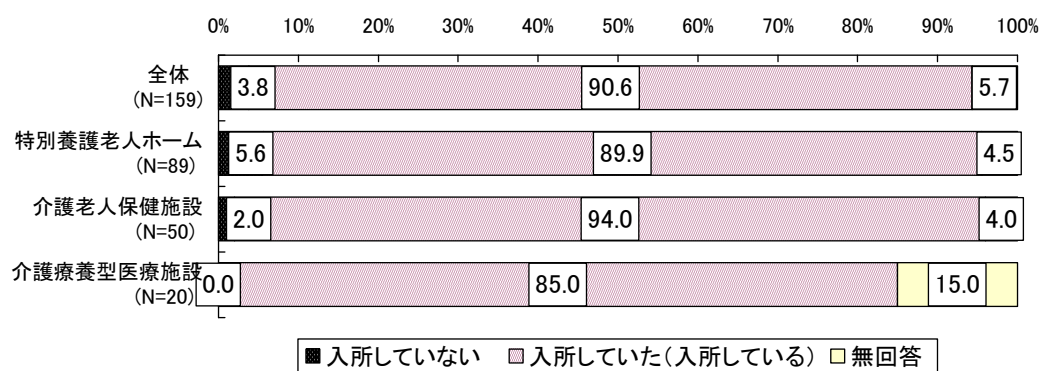


*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

《施設を対象とした調査》

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、*介護療養型医療施設では、いずれにおいても、90%前後が、過去1年間（平成21（2009）年度）における医療的ケアが必要な人が「入所していた（入所している）」と回答しています。（図I-27 参照）

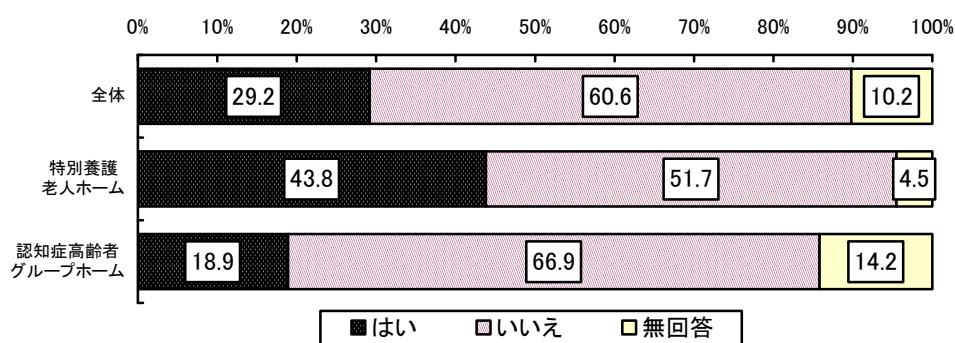
図I-27 過去1年間（平成21（2009）年度）における医療的ケアが必要な人の入所状況



介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）では約44%の施設が、認知症高齢者グループホームでは約19%の施設が、高齢者の「終のすみか」として「*看取り」を実施しています。（図I-28 参照）

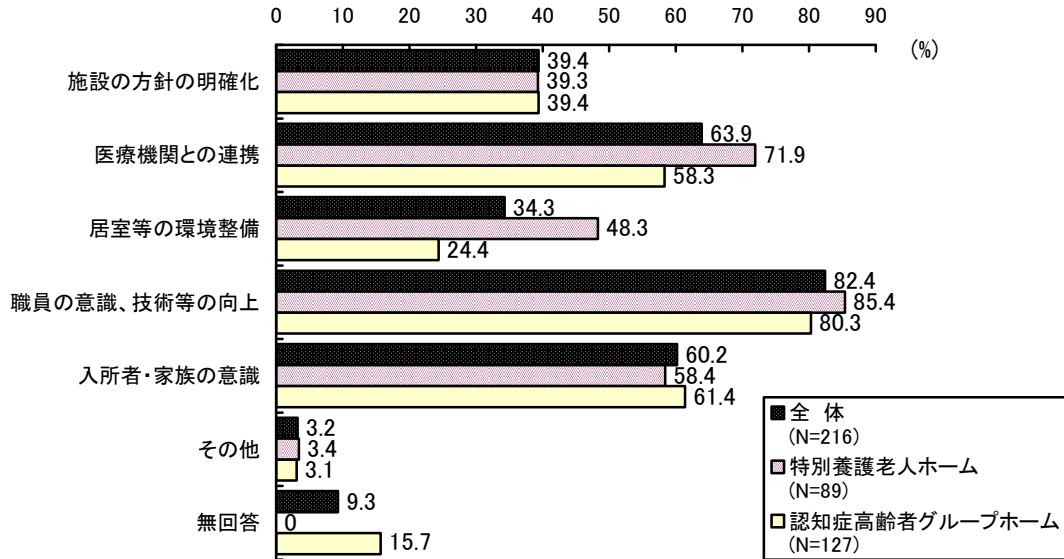
また、「看取り」を実施する上での課題としては、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）及び認知症高齢者グループホームの80%以上の施設で「職員の意識、技術等の向上」をあげ、「医療機関との連携」、「入所者・家族の意識」も60%を超える施設があげています。（図I-29 参照）

図I-28 施設における「看取り」の実施状況



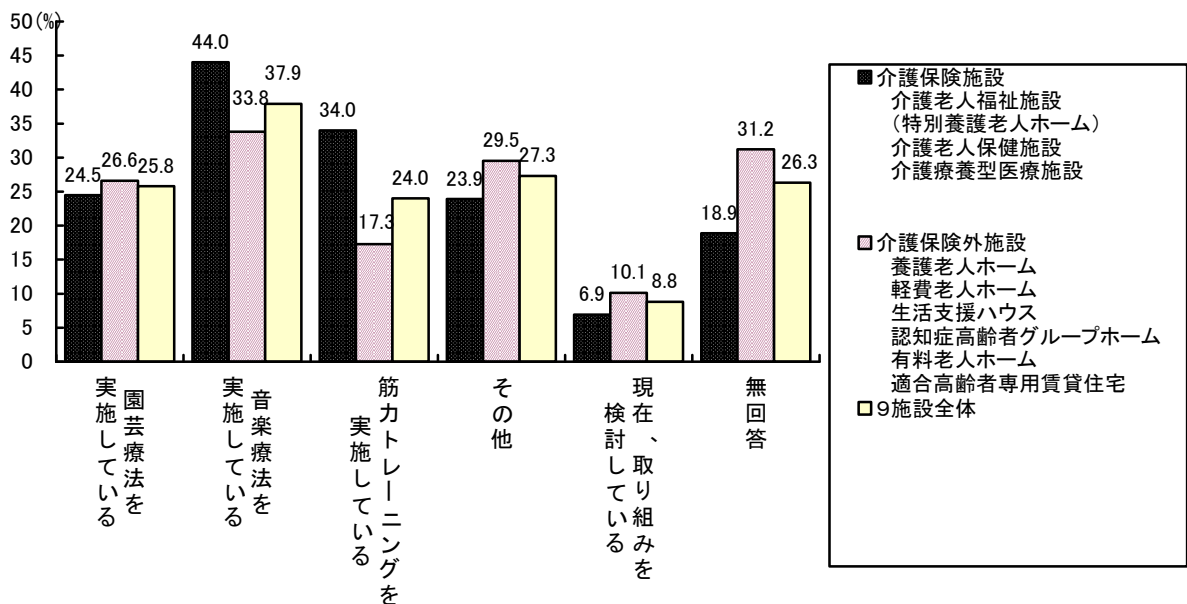
*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

図 I - 29 看取りを実施する上での課題（複数回答）



介護予防などの取組みの実施状況では、9施設全体では、「音楽療法を実施」が37.9%と最も多く、以下、「園芸療法を実施」が25.8%、「筋力トレーニングを実施」が24.0%となっています。（図 I - 30 参照）

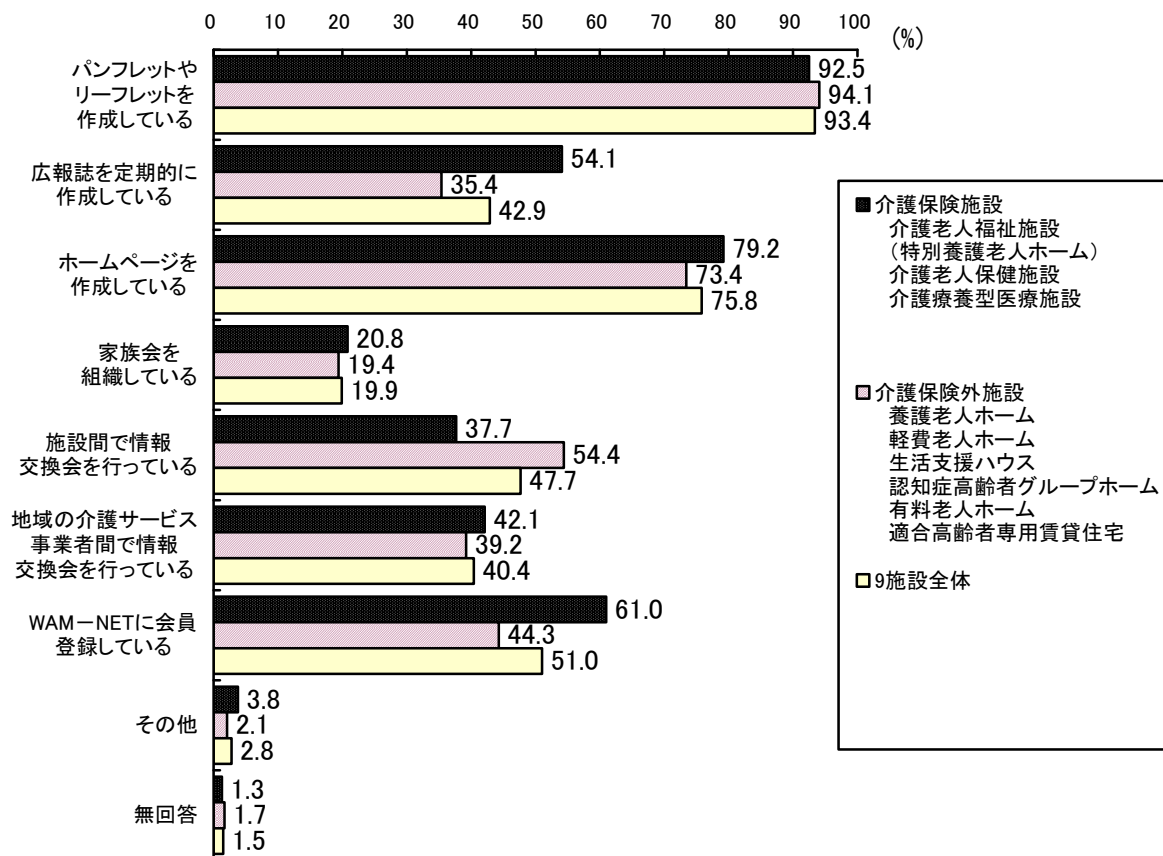
図 I - 30 介護予防等の取組み状況（施設別）（複数回答）



*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

施設からのサービスについての情報提供の手段としては、9施設全体では「パンフレットやリーフレットを作成している」が最も多く93.4%となっており、「ホームページを作成している」が75.8%、「WAM—NETに会員登録している」が51.0%となっています。（図I—31 参照）

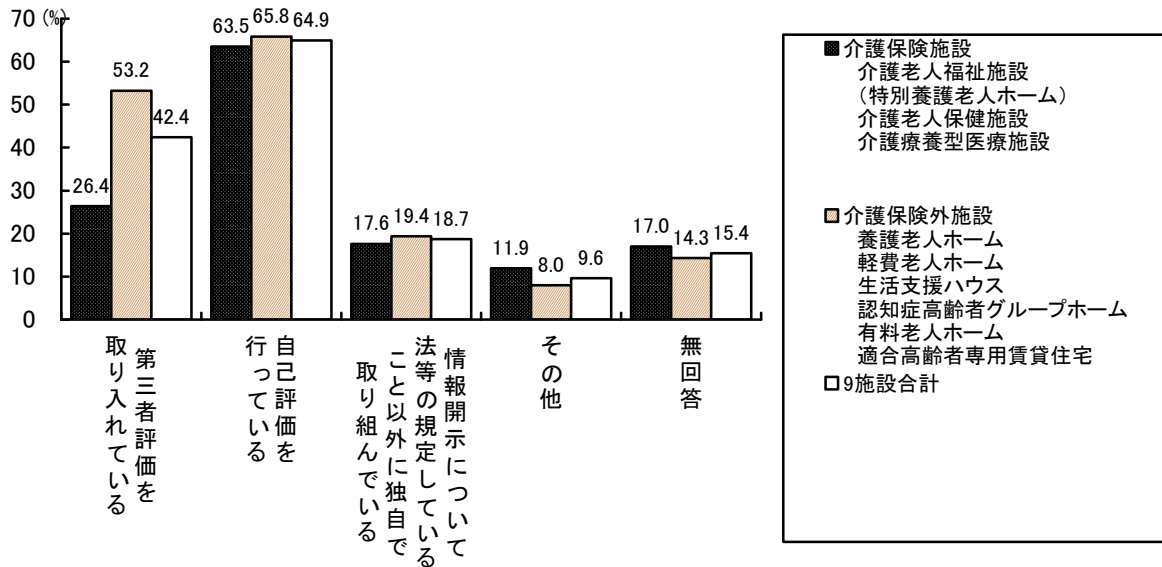
図I—31 施設からのサービスについての情報提供手段（複数回答）



入所（入院）者へのサービス向上の取組みについては、9施設全体では、「自己評価を行っている」が64.9%、「第三者評価を取り入れている」が42.4%となっています。（図I—32 参照）

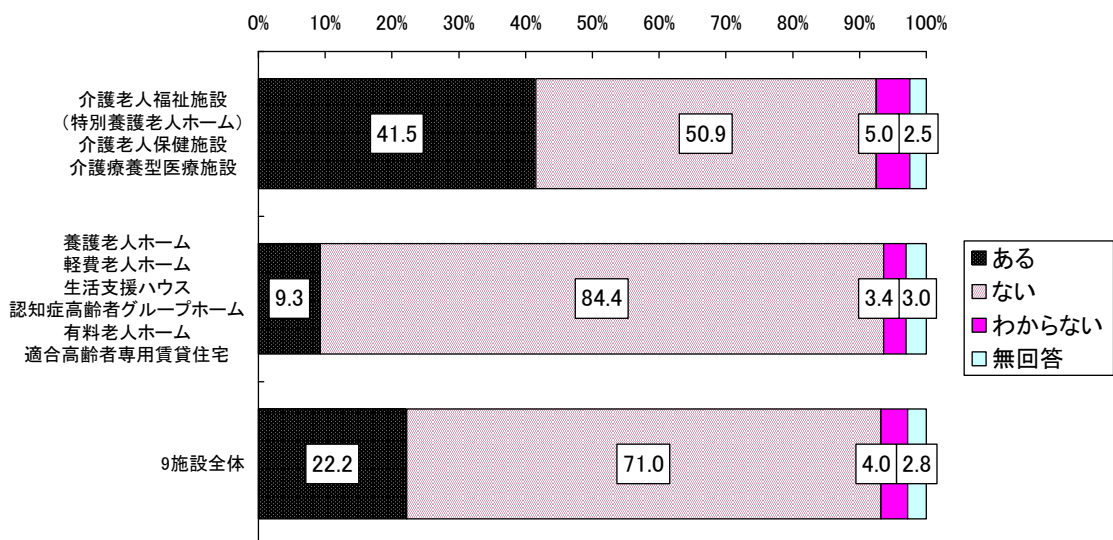
*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

図 I - 3 2 サービス向上の取組み（複数回答）



また、高齢者虐待について、9施設全体では、「高齢者虐待を理由に入所者を受け入れたことがある」施設が、22.2%となっています。（図 I - 3 3 参照）

図 I - 3 3 高齢者虐待を受けたことを理由にした受け入れ経緯（複数回答）

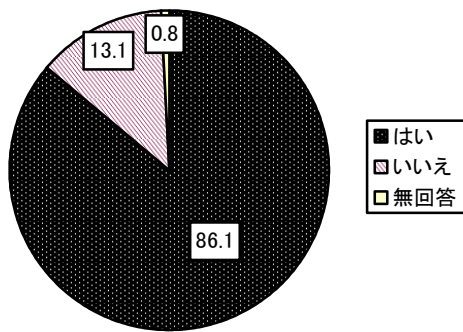


*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

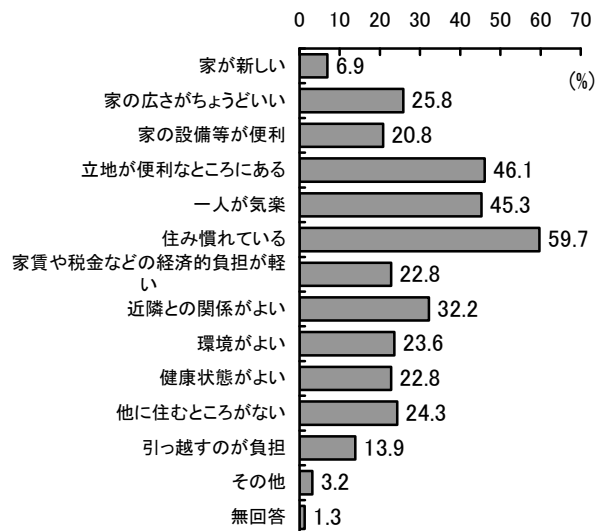
《ひとり暮らしの高齢者を対象とした調査》

ひとり暮らしをされている高齢者のうち、86.1%が現在のお住まいに住み続けることを希望されています。また、住み続けたい理由としては、「住み慣れている」が59.7%となっており、「立地が便利なところにある」「一人が気楽」が4割を超えています。（図I-34、35 参照）

図I-34 今後の居住継続希望

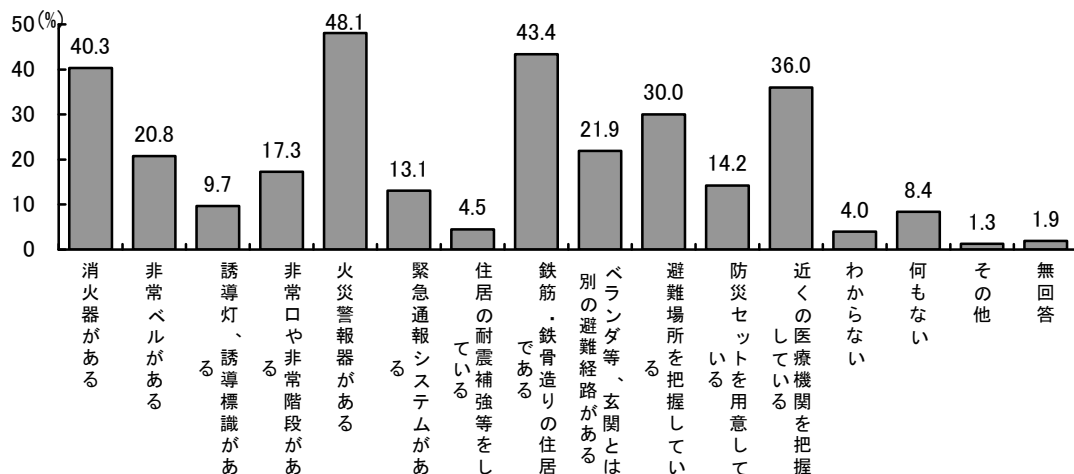


図I-35 住み続けたい理由(複数回答)



安全対策や防災対策で意識していることについては、「火災警報器がある」が48.1%で最も多く、次いで「鉄筋・鉄骨造りの住居である」が43.4%、「消火器がある」が40.3%となっています。（図I-36 参照）

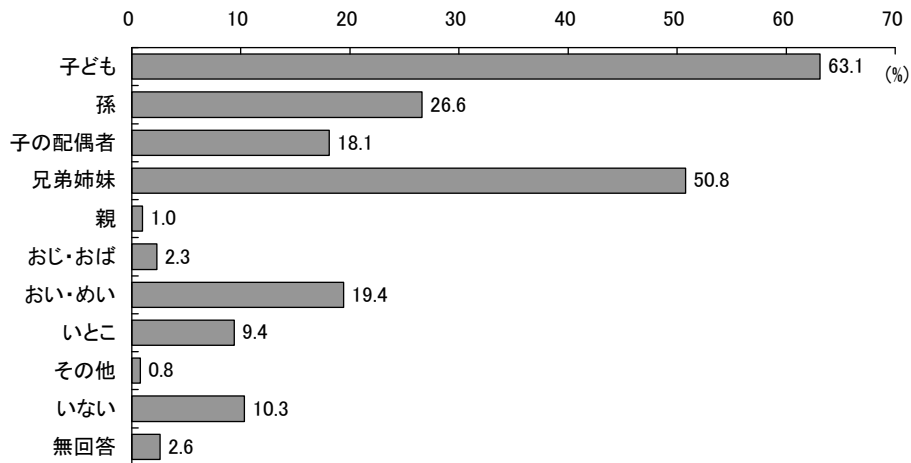
図I-36 安全対策の意識



*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

連絡を取り合う家族や親族については、「子ども」が 63.1%で最も多く、次いで「兄弟姉妹」が 50.8%、「孫」が 26.6%となっています。(図 I-37 参照)

図 I-37 連絡を取り合う家族や親族



近所付き合いの程度については、「話をする程度」が 36.3%で最も多く、次いで「親しく付き合っている」が 28.9%、「挨拶程度」が 22.9%となっている。

また、近所付き合いのほとんどない方に、その理由をたずねると、「ご近所と付き合いきっかけや機会が無いから」が 44.3%で最も多く、次いで「あまり関わり合いをもちたくないから」が 23.0%、「気の合う人、話の合う人が近くにいないから」が 21.3%となっています。(図 I-38、39 参照)

図 I-38 近所付き合いの程度

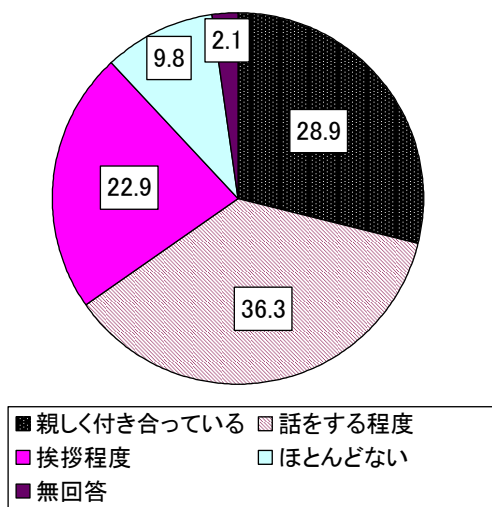
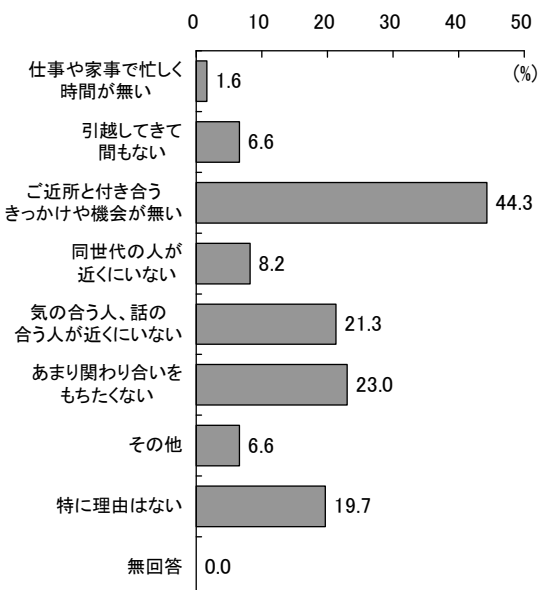


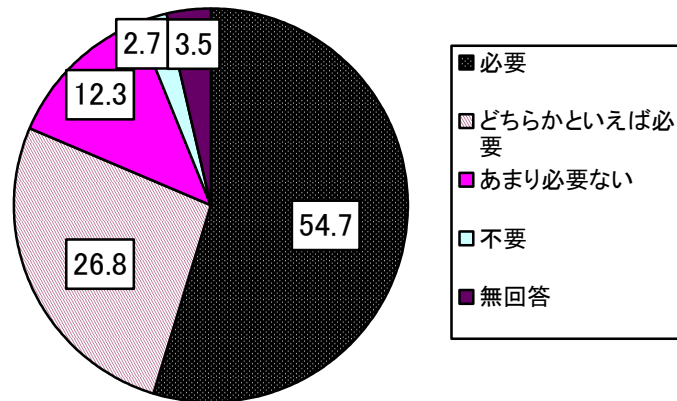
図 I-39 近所付き合いがほとんどない理由



*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

近所付き合いや地域のつながりの必要性については、「必要」「どちらかといえ
ば必要」を合わせて 81.5%の方が必要と考えておられます。(図 I - 4 0 参照)

図 I - 4 0 近所付き合いや地域のつながりの必要性



地域の*ボランティア等からの支援を受けたことがあるかをお聞きしたところ、
身体介助、安否確認の声かけ、家事援助、外出の手助け、話し相手、相談相手の
支援のいずれもが、「必要だが受けていない」が「現在受けている」より多くなっ
ています。

また、今後受けてほしいボランティア等からの支援については、いずれも「受けた
い」が4割を超えており、特に、安否確認の声かけ支援は、5割を超えています。

(図 I - 4 1、4 2 参照)

図 I - 4 1 支援の状況

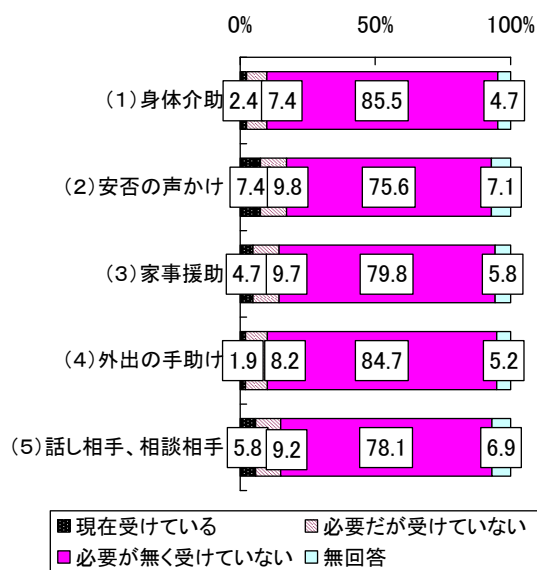
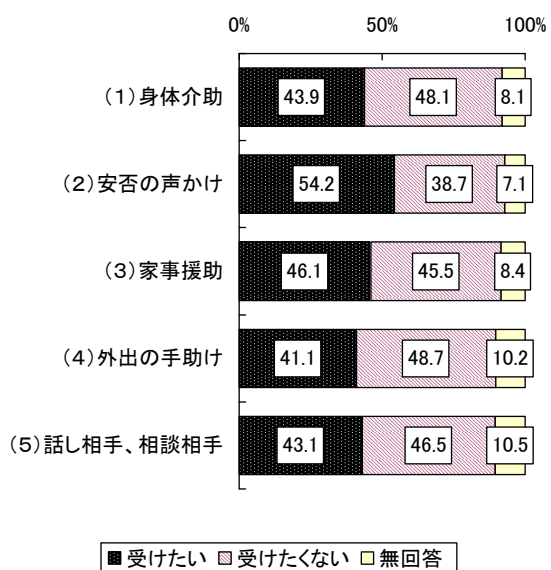


図 I - 4 2 今後受けてほしい支援



*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

2 高齢者施策の基本的な考え方

*団塊の世代が65歳に到達する平成27(2015)年の高齢者像を見据え、高齢者も他の世代と共に社会を支えていくという考え方を基本として、高齢者の保健福祉をはじめとする諸施策の充実と介護保険事業の円滑な運営を図ることにより、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で自立した生活を安心して営み、長寿化した人生を健康でいきいきと豊かに尊厳をもって暮らすことのできる社会の実現を目指します。

近年、高齢者虐待、高齢者に対する詐欺事件等、高齢者をめぐるさまざまな問題が生じており、大阪市「人権尊重の社会づくり条例」が前文に掲げる市民「一人ひとりの人権が尊重され、すべての人が自己実現を目指して、生きがいのある人生を創造できる自由、平等で公正な社会」の実現をめざし、人権尊重の視点から施策の推進を図ります。

高齢者は、健康状態、経済力、家族構成、住居等が個々の状況に応じて多様であることから、高齢者像を一律に捉えることはできません。高齢期は、介護を必要とする人がいる一方で、趣味や社会活動への参加など、自らの価値観にしたがって能動的・主体的な生活を送る時期でもあります。高齢者が、人生の経験を積んだ人材として自身の持てる力を最大限活かしつつ、生きがいをもって自立した生活を送ることができるよう、施策の展開を図ります。

*高齢化や核家族化の進展に伴い、今後、要介護者や認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者等の一層の増加が見込まれる中、平成12(2000)年4月に介護保険制度が創設され、高齢者の介護を社会全体で支える制度として、共同連帯の理念にもとづき国民が公平に費用負担し、利用者本位の制度として自らの選択に基づいたサービス利用が可能となりました。大阪市は介護保険の保険者として、制度運営を行い、介護予防施策の一層の充実を図るとともに、介護を要する状態になった場合でも、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で尊厳を保ち、安定した生活を送ることができるよう、地域支援事業や地域密着型サービスも効果的に活用した、在宅支援体制の充実に努めます。

共に生き共に支え合い、だれもが自分らしく安心して暮らせる地域、さらにみんなが生活を共に楽しむ地域にしていくという地域福祉の考え方を踏まえ、高齢者施策をより効率的・効果的に進めるため、*ボランティアや*NPO等の多様な主体の参画を促しつつ、地域のすべての人が相互に協力しながら、それぞれの役割を積極的に果たすことにより、高齢者本位のきめ細かい施策を進めるとともに、高齢者はサービスの受け手であるだけでなく、地域福祉の担い手でもあるという高齢者自身の自立意識の醸成にも努めます。

また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等の一層の増加が見込まれる中、平

*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。

成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災の経験も踏まえ、地域における見守りや支え合いを支援し、個人情報保護に配慮しながら、高齢者の情報把握や安否確認、避難支援などの仕組みづくりに努めることによって、災害時においても高齢者が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

高齢者施策を着実に推進していくため、施策全体の方向性と個々の事業とのつながりを明らかにして、施策展開の中で必要性や効果の低くなった事業は整理していくとともに、今後必要とされる課題に対して重点的に取り組んでいきます。また、社会経済状況を踏まえ、事業の実施にあたっては、負担のあり方も含め、施策の目的がより効果的・効率的に達成できるよう取り組みます。

今回の「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、これらの考え方をもとに、次の四点を基本方針とします。

(1) 健康でいきいきとした豊かな生活の実現

健康でいきいきとした豊かな生活を実現するため、高齢者が年齢にとらわれることなく自由に主体的に活動し、自立した生活を送ることができるよう、健康づくり支援、生きがいづくり支援や社会参加支援の充実に努めます。

(2) 個々人の意思を尊重した生活の実現

個々人の意思を尊重した生活を実現するため、生活環境や心身の状況等に応じて、できる限り住み慣れた地域での生活を続けることができるよう、また、高齢者本人の意思に基づき、自立した生活を送ることができるよう、真に必要な高齢者に対して、適切にサービスが提供されるよう取り組みます。

(3) 安全で快適な生活環境の実現

安全で快適な生活環境を実現するため、高齢者が社会の一員として住み慣れた地域で自立した日常生活や社会生活を営めるよう、住まいづくりや防災体制の充実とともに、「*ひとにやさしいまちづくり」の推進に努めます。

(4) 利用者本位のサービス提供の実現

利用者本位のサービス提供を実現するため、高齢者が自らの選択に基づき、安心してサービスを利用できるよう、情報提供、総合相談、サービスへつなぐ支援や権利擁護に努めます。

*を付している語句については、巻末の用語解説に掲載しています。